



新年のご挨拶

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
皆様におかれましては、当センターの各種事業に対しまして、平素から多大なるご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
昨年は、治療と仕事の両立支援の推進、産業医ネットワーク構築の推進など関係業務が大きく進んだ1年間でした。また、働き方改革関連の関係法令への対応についても皆様方への情報発信など積極的に取り組んでまいりました。
今年は、これらの業務の延長線上にある各種職域の相互連携が重要になっていくと思われま。例えば、両立支援では、コーディネーター相互の連携が挙げられます。専門分野が違うコーディネーターが互いに連携することで対象となる労働者への対応はより良いものへと変化していきます。また、産業保健一般にしても産業医相互の連携は勿論ですが、産業医以外の産業保健業務従事者との連携が重要となります。
当センターでは、各種研修、相談、個別訪問等の事業を通じて、産業医、衛生管理者、衛生推進者、産業保健師などの相互連携の強化を支援し、各事業場における労働衛生管理が適切に行われるようスタッフ一同精一杯頑張りますので、今年もよろしくお願い致します。

熊本産業保健総合支援センター 副所長 土山 洋之



令和元年度 産業保健研修会のご案内

<https://www.kumamotos.johas.go.jp/session/h31.html>

産業保健スタッフ(産業医・保健師・看護師・衛生管理等)のみならず、労働者・事業主或いは、産業保健に関して興味をお持ちの多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

- 研修会場:会場の記載がない研修会は住友生命熊本ビル3階会議室(熊本市中央区花畑町9-24)です。
- 参加費:すべて“無料”です。
- お申し込み方法:FAX、メール、電話(※)でのお申し込みを受け付けます。

当センター研修会のお申し込みは、以下のいずれかよりお申し込み下さい。
・ホームページ <https://www.kumamotos.johas.go.jp/FormMail/session/index.php>
・TEL:096-353-5480/FAX:096-359-6506

※電話でのお申し込みの方は、後日申込書(ホームページから[研修会のご案内][参加申込フォーム])の送付(送信)をお願いします。

※(研修会ご参加時の留意事項について)必ずご一読ください。
<https://kumamotos.johas.go.jp/documents/caution.pdf>

[]内は、日本医師会認定産業医研修の対象研修の単位です。

<<■■■■■令和2年1月の予定■■■■■>>

日 時: 1月10日(金)14:00~16:00

研修テーマ:心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援対策
内 容:精神科医より、職場復帰支援のやり方、注意点等について学ぶ。
講 師:岡田 修治

日 時:1月20日(月)14:00~16:00[実地2]
研修テーマ:疲労回復・リフレッシュのためのセルフケア体験
内 容:長時間のデスクワークや同じ姿勢での作業は、肩・腰・膝といった局所に負担をかけることが多い。これらは、生活習慣病ならぬ生活習慣痛として、作業効率や日常生活をも低下させてしまう危険性がある。そこで今回は、セルフケア体験としてストレッチやマッサージ法を紹介する。(出来るだけ動きやすい格好でお越しください。)
講 師:牧尾 幸美

日 時:1月23日(木)15:30~18:00[実地2]
会 場:天草地域検診センター
研修テーマ:「動機づけ面接を学ぼう」
内 容:動機づけ面接は、様々な依存症、禁煙、糖尿病、肥満、心疾患などにおいて有効とのエビデンスが蓄積され、医療保健福祉さらには教育の分野でも活用されているカウンセリング技術です。今回は、動機づけ面接がどんなものかを体験していただくことで、明日からの保健指導に活かせる内容となっています。
講 師:倉本 剛史

日 時:1月24日(金)14:00~16:00[実地2]
研修テーマ:THP(心とからだの健康づくり)の取り入れ方
内 容:厚生労働省では、THP(トータル・ヘルスプロモーション・プラン)を愛称として、働く人の心とからだの健康づくりを推進しています。「職場の自主点検法」を基に、「健康づくり計画」の立案方法を行い、「健康づくり」の取り入れ方をグループワークを用いて検討します。
講 師:中嶋 朋子

<<■■■■■令和2年2月の予定■■■■■>>

日 時:2月3日(月)14:00~16:00
研修テーマ:「事業場におけるパワーハラスメント」の基本と進め方について
内 容:職場におけるハラスメントの影響は非常に大きく、積極的な対策を講じていくことが求められます。今回は、事業場担当者としてパワーハラスメントに関する正しい知識を身につけることで、組織的な防止対策ができるようになることを目指します。そのうえでパワハラを起こさないコミュニケーションや部下指導のやり方を知り、職場環境の改善につなげることを学びます。
講 師:尾池 千賀子

日 時:2月5日(水)13:30~16:00[実地2.5]
研修テーマ:安全衛生管理のための「安全衛生パトロールの進め方」~実地研修~
会場:熊本防錆工業株式会社(熊本市東区長峰西1丁目4-15)
内 容:効果的な「安全衛生パトロールのためのやり方と事後措置について」
実働している工場で実地に研修する。

日 時:2月14日(金)14:00~16:00[実地2]
研修テーマ:ストレス対処法~セルフケアの実際~
内 容:心身のリラックス状態に気づくことはセルフケアの為の重要なポイントである。まずは、「ストレスサイン」を見逃していないか、自分の緊張状態を把握する。様々なリラックス法を実習により体験し、自分にあった対処法を習得する。(筋弛緩法、自律訓練法、リンパマッサージ、ストレッチ体操、アロマセラピーなど)
講 師:中嶋 朋子

日 時:2月21日(金)14:00~16:00[専門2]

研修テーマ:食育講座

会場:玉名市民会館会議室3(玉名市岩崎152-2)

内容:「食」から始める健康生活～からだは食べ物から出来ている～
幼児期から高齢者まで、上手に「健康寿命の延伸を」

講師:稲田 美和子

熊本産業保健総合支援センターから『産業保健に関する質問募集』のお知らせ!

会社の衛生管理の担当者に選任されたが、衛生管理活動をどう進めたらいいか、社内でメンタルヘルス対策を進めたいがどう対応したらいいのかわからない等といったことでお悩みではありませんか。

当センターでは、メンタルヘルスや健康管理など産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがご相談に応じ、解決方法を助言します。今お悩みのこと、疑問に思っていることがありましたら以下のいずれかの方法でご相談下さい。相談はすべて無料です。相談により知り得た情報等は厳守します。

- ・ホームページ:<https://www.kumamotos.johas.go.jp/FormMail/soudan/index.php>
- ・メール:ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp
- ・FAX:096-359-6506/TEL:096-353-5480

尚、電話、FAX、メール等ご希望の方法で、必ず回答いたします。
回答先及び回答方法は以下の通りです。

- ・ご希望回答方法(電話・FAX・メール・郵便)
- ・住所等
- ・会社名
- ・担当者名
- ・電話番号
- ・FAX番号
- ・メールアドレス
- ・メルマガ配信希望(メールアドレス)



いろいろなお知らせ

◆研修会・セミナー・説明会

(1) 産業医向け面接方法研修会

熊本産業保健総合支援センターでは、産業医を対象に保健指導に活かせる面接技術の向上を図ることを目的に下記のとおり県内各地域で研修会を開催いたします。(生涯研修【実地】の対象研修として申請しております)

開催日時/会場:

- ・令和2年2月7日(金) 18時30分から21時00分/玉名郡市医師会館
- ・令和2年2月18日(火) 18時30分から21時00分/天草地域健診センター
- ・令和2年2月20日(木) 18時30分から21時00分/熊本市医師会館
- ・令和2年2月21日(金) 18時30分から21時00分/菊池郡市医師会立病院
- ・令和2年2月27日(木) 19時00分から21時00分/人吉市医師会館
- ・令和2年2月28日(金) 18時30分から21時00分/八代市医師会館
- ・令和2年3月5日(木) 18時30分から21時00分/阿蘇郡市医師会館

テーマ:

「産業医向け面接方法研修会」

動機づけ面接は、様々な依存症、禁煙、糖尿病、肥満、心疾患などに

において有効とのエビデンスが蓄積され、医療保健福祉の分野でも活用されているカウンセリング技術です。今回は、動機づけ面接がどんなものかを体験していただくことで、明日からの保健指導に活かせる内容となっています。

詳細・申し込みについては下記アドレスをご覧ください。
<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191225164942.html>

- (2) セミナー「職場での転倒災害防止のために自分でできる対策とは」
～簡単エクササイズを実践してみよう～
開催日 令和2年1月28日(火) 午後1時30分から午後4時30分まで
会場 熊本市国際交流会館4階第1会議室
講師 山下 亮氏
(熊本機能病院併設 熊本健康・体力づくりセンター課長)
会費 無料

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191218084245.html>

- (3) 産業医・衛生管理者・産業保健スタッフ等安全衛生管理のための「安全衛生パトロールの進め方」研修会

効果的な「安全衛生パトロールのためのやり方と事後措置について」実働している工場研修いたします。ぜひ、ご参加ください。

日時：令和2年2月5日(水) 13:30～16:00
会場：熊本防錆工業株式会社(熊本市東区長峰西1丁目4番15号)
対象者：産業医、衛生管理者等産業保健スタッフの方等
参加費：無料
※日医認定産業医障害研修「実地2.5単位」が付与される研修として申請しています。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191218114509.html>

- (4) 1月23日(木)開催「動機づけ面接を学ぼう」会場のお知らせ
当センター主催産業保健研修会No.D-2「動機づけ面接を学ぼう」の会場をお知らせいたします。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191202165238.html>

- (5) 「第13回じん肺診断技術研修」の受講生募集について
当機構では昨年度に引き続き、じん肺健康診断等に携わる産業医等の医師を対象とした「第13回じん肺診断技術研修」を下記のとおり開催することといたしました。

本研修を全て受講しますと、日本医師会認定産業医制度に係る認定単位9.5単位(生涯単位のみ)のほかに、日本職業・災害医学会が認定する労災補償指導医制度の認定単位2単位(選択単位 業務上疾病の労災補償)も取得できます。

受講申込の期限は令和2年1月10日(金)となっております。現在、まだ定員に空きがございますので、奮って御参加いただけますようお願い申し上げます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191225093945.html>

◆ 当センター及び機構本部からのお知らせ

- (1) 令和元年度 産業保健関係助成金について
令和元年度産業保健関係助成金について、掲載しました。
職場環境改善助成金については、7月1日から新しく変わります。
詳細は、ホームページからご確認ください。
<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20190527164206.html>
- (2) 産業保健総合支援センターの取り組みについてご紹介します。
産業保健総合支援センターの取り組みについて紹介動画を作成いたしました。
産業保健総合支援センターを「のんさん」が紹介します！
<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20190409163000.html>
- (3) サラリーマン金太郎が「治療と仕事の両立支援」に取り組みます！
もしも「サラリーマン金太郎」が中小企業の社長だったら…
当機構と「サラリーマン金太郎」特別コラボマンガ掲載中
治療と仕事の両立支援について、サラリーマン金太郎が取り組みます！
<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20190507151835.html>
- (4) 研修教材「これからはじめる職場環境改善～スタートのための手引～」
<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20181206153805.html>
- (5) 【ストレスチェック制度】高ストレス者に対する面接指導視聴覚教材掲載
<https://www.kumamotos.johas.go.jp/documents/H30/johas20180514.html>
- (6) 治療と仕事の両立支援ポータルサイト公開
独立行政法人 労働者健康安全機構では、「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」をこのたび開設しました。支援制度や事例、様式集、法令制度や全国の研修情報など多種にわたる情報を提供しております。
https://www.kumamotos.johas.go.jp/ryouritsu/ryouritsu_topix.htm
- (7) 地域産業保健センターのご案内（全て無料です）
<https://kumamotos.johas.go.jp/chiiki.htm>
 - ・阿蘇地域産業保健センター
Tel 0967-34-1177 Fax 0967-34-1619
 - ・有明地域産業保健センター
Tel 0968-72-3050 Fax 0968-72-3930
 - ・天草地域産業保健センター
Tel 0969-25-1236 Fax 0969-24-4126
 - ・菊池鹿本地域産業保健センター
Tel 0968-23-1210 Fax 0968-23-1211
 - ・熊本地域産業保健センター
Tel 096-366-2711 Fax 096-366-2750
 - ・人吉球磨地域産業保健センター
Tel 0966-22-3059 Fax 0966-22-3059
 - ・八代水俣地域産業保健センター
Tel 0965-39-9531 Fax 0965-39-9532
- (8) 新入社員や20代の若手職員を対象とした「メンタルヘルス対策教育研修」
新入社員や若手職員など、仕事をしていく上で大きな負荷を抱えやすい若年労働者・新入社員に対してセルフケアを促進するための教育を無料で支援を実施しております。
<https://kumamotos.johas.go.jp/shien/index.html>

(9) 医療情報サイト「メディカルノート」における両立支援特集ページ掲載
病気と向き合いながら仕事を続けたい方をサポートする

当機構における両立支援の取組について、医療情報サイト「医師・病院と患者をつなぐ医療検索サイト メディカルノート」に特集記事が掲載されました。
各産業保健総合支援センター・労災病院においての両立支援の活動・取組、両立支援コーディネーターについてインタビュー形式で読みやすいので、ぜひご一読ください。

熊本では、熊本労災病院で実際に心不全の治療を受けながら、仕事に取り組む職員の実例をもとに両立支援のポイントを解説しております。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20190717130942.html>

◆労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

『勤労者医療フォーラム』

当機構をはじめとした医療機関の取組状況、産業保健スタッフや人事労務担当者等事業場の取組状況及び国の行政施策等を踏まえて、今後の両立支援のあり方の検討を行うことを目的として、「勤労者医療フォーラム」を開催しております。当フォーラムは、治療に携わる医療関係者、産業医等の産業保健スタッフ、職場関係者及び患者さんご本人又はそのご家族の方など、多くの方々にご参加いただいております。

本年度は、『がん』及び『糖尿病』に関する勤労者医療フォーラムを次のとおり2回開催しますので、ご参加ください。（参加無料）

1. 「勤労者医療フォーラム がんの治療と両立支援」

令和2年1月24日（金） 東京会場

※参加申込みはこちらから

→ <https://www.tokyor.johas.go.jp/topics/forum2020.html>

2. 「勤労者医療フォーラム 就労と糖尿病治療の両立」

令和2年2月16日（日） 愛知会場

※参加申込みはこちらから

→ http://www.chubuh.johas.go.jp/information/detail/info_detail__803.html

『物理的因子疾患（職業性皮膚疾患NAVI）』

現在、様々な業種において皮膚疾患を引き起こしやすい化学物質が用いられていますが、中には原因物質が特定されにくい、就業制限をするほど自覚症状が強くない等の理由で十分な対策がなされず、皮膚疾患が放置されているケースも見られます。

一方、特定化学物質障害予防規則や労働安全衛生規則では皮膚障害防止対策の重要性が示されているほか、リスク低減対策としては、化学物質の有害情報を早期に収集することが必要とされています。

そのため、物理的因子疾患研究では、科学的物質に関する皮膚への影響を集積するデータベースの構築を行いました。

●職業性皮膚疾患NAVIについて

職業性皮膚疾患NAVIとは、産業化学物質による職業性皮膚疾患発生時に、事例報告入力フォーマットへ可能な限り報告し、化学物質による皮膚疾患の発生状況

を迅速に把握するためのシステムです。

・「事例検索システム」

会員登録済みの医師限定で閲覧、新規事例登録が利用できます。

・「化学物質感作性情報検索」

会員登録なしで閲覧可能で、様々な条件で化学物質情報を絞り込み、検索できるシステムです。

・「関連文献検索」

会員登録なしで閲覧可能で、職業性皮膚疾患に関する英語文献、日本語文献を検索し、抄録を確認できるようになっています。

また、医師が外来診察中に検索できるよう、スマートフォン・タブレット端末からの使用にも対応しています。

詳しい研究内容は、「労災疾病等研究普及サイト」をご覧ください。

→ https://www.research.johas.go.jp/22_inshi/past01.html

職業性皮膚疾患NAVIはこちらをご覧ください。

→ <https://www.research.johas.go.jp/hifunavi/index.html>

◇----- 主な行政の動き

【厚生労働省】

(1) 労働基準監督署への報告書類（安全衛生関係）は、12月2日からインターネット上で作成できるようになります

～「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」が開始されます～

厚生労働省は、「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」（以下、「本サービス」）を、12月2日から開始します。本

サービスは労働基準監督署へ提出する労働安全衛生関係法令の届出等におけるはじめての取組みとなります。

本サービスは、事業者が労働安全衛生法関係の届出・申請等の帳票を作成・印刷する際に、(1) 誤入力・未入力に対するエラーメッセージの表示 (2) 書類の添付漏れに対する注意喚起 (3) 過去の保存データを用いた入力の簡素化等を行うもので、事業者（帳票作成者）の利便性の向上を図ることなどを目的として開発したウェブサービスです。対象とする帳票は次のとおりです。また、事前申請や登録は不要です。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191203142350.html>

(2) 「過重労働解消相談ダイヤル」の相談結果を公表します

厚生労働省では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として10月27日（日）に実施した「過重労働解消相談ダイヤル」の相談結果をまとめられ公表されました。

今回の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」には、合計で269件の相談が寄せられました。相談内容としては、下記概要のとおり、「長時間労働・過重労働」に関するものが90件（33.4%）と一番多く、次いで「賃金不払残業」が69件（25.6%）、「休日・休暇」が31件（11.5%）、「パワーハラスメント」が29件（10.7%）となりました。

これらの相談のうち、労働基準関係法令上、問題があると認められる事案については、相談者の希望を確認した上で労働基準監督署に情報提供を行い、監督指導を実施するなど、必要な対応が行われます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191203144830.html>

(3) 有害物ばく露防止作業報告対象物（令和2年対象・令和3年報告）について

労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号。以下「安衛則」という。）第95条の6の規定に基づく報告（以下「有害物ばく露作業報告」という。）は、事業場における労働者の有害物へのばく露の状況等を把握し、その評価等を行った結果、ばく露によって健康障害が発生するおそれのある場合には、必要な措置を講じていくことを目的としたものであり、化学物質対策を効果的に進めていく上で必要なものとして平成18年から行われています。

有害物ばく露作業報告の対象となる物については、労働安全衛生規則第九十五条の六の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等（平成18年厚生労働省告示第25条。以下「告示」という。）により定められていますが、令和元年12月5日、告示の一部が改正され、下記のとおり令和2年1月1日から同年12月31日を対象期間とする有害物ばく露作業報告（報告期間は令和3年1月1日から同年3月31日まで）の対象となる物が新たに定められたところです。

つきましては、有害物ばく露作業報告の対象となる事業場において適正に有害物ばく露作業報告がなされますようお願いいたします。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191217124325.html>

(4) 「作業環境測定法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について 諮問と答申がありました

～作業環境測定に個人サンプリング法が導入されます～

厚生労働大臣は、12月25日、労働政策審議会（会長 鎌田 耕一 東洋大学名誉教授）に対し、「作業環境測定法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について諮問を行いました。

この諮問を受け、同審議会安全衛生分科会（分科会長 城内 博 日本大学理工学部特任教授）で審議が行われ、妥当であるとの答申がありました。この答申は、作業環境測定に個人サンプリング法を導入するための措置です。厚生労働省は、この答申を踏まえて、速やかに省令及び関係告示の改正作業を進めます。

※なお、省令等の公布は令和2年1月下旬、施行は令和3年4月1日を予定しており、所要の経過措置を設けます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191226120534.html>

(5) 「平成30年度 石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ（確定値）」を公表

厚生労働省では、このたび、平成30年度の「石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況」の確定値を取りまとめられ、公表されました。

石綿による疾病※1で、療養や休業を必要とする労働者や死亡した労働者

のご遺族は、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、「労働者災害補償保険法」に基づく給付の対象となります。

平成30年度分の労災保険給付の請求件数は1,169件（石綿肺を除く）、支給決定件数は997件（同）で、請求件数は昨年度に比べやや増加、支給決定件数は昨年度とほぼ同水準となりました。

なお、石綿による疾病で死亡した労働者のご遺族で、時効（5年）によって労災保険の遺族補償給付を受ける権利が消滅した人については、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、「特別遺族給付金」が支給される仕組みとなっています。

平成30年度分の特別遺族給付金の請求件数は38件（前年度比10件、20.8%の減）で、支給決定件数は31件（前年度比16件、106.7%の増）でした。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191219130158.html>

（6）「地域・職域連携推進ガイドライン」が改訂されました

〈ガイドライン改訂の主なポイント〉

- 地域・職域連携推進協議会の開催等に留まることなく、関係者が連携した地域・職域連携推進のための具体的な取組の実施にまでつなげていくために必要な事項を整理。
- 在住者や在勤者の違いによらない地域保健と職域保健が連携した幅広い取組の促進など、地域・職域連携の基本的理念を再整理。
- 事務局機能の強化による都道府県協議会、二次医療圏協議会の効果的な運営方策について記載。
- 「実行」を重視した、柔軟なPDCAサイクルに基づいた事業展開の促進など、具体的な取組実施のために必要な工夫について記載。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191227133625.html>

【熊本労働局】

（1）治療と仕事の両立支援「熊本県地域両立支援推進チームパンフレット」をリニューアル

熊本県地域両立支援推進チームは、厚生労働省、熊本県、労働者健康安全機構などの両立支援を推進する機関、団体で構成されています。

働きながら、適切な治療が継続できるよう様々な相談窓口を設けていますので、ぜひご活用ください。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191204130102.html>

（2）熊本県特定（産業別）最低賃金の改定のお知らせ ～必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も～

令和元年10月1日より熊本県の最低賃金が790円（時間額）に改定されました。また、熊本県特定（産業別）最低賃金（時間額）が令和元年12月15日より改定されます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191210144328.html>

【熊本県・熊本市】

(1) インフルエンザ患者報告数が、注意報レベルを超えました。
～感染拡大防止に努めましょう～

令和元年（2019年）第49週（12月2日～12月8日）の熊本県感染症発生動向調査で、熊本県全体のインフルエンザの定点当たりの患者報告数は、10.11（定点数80か所、報告数809）となり、注意報の基準値（定点当たり10）を超えました。

これから患者数の増加が予想されますので警戒が必要です。一人ひとりが正しい知識を身につけて、手洗い、せきエチケットなどインフルエンザ対策をしっかりと実行しましょう。特に、医療機関や高齢者施設、保育所、幼稚園、学校など集団生活の場では、徹底した感染予防に努めてください。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191216112031.html>

【熊本県】

(1) 「くまもとスマートライフ歩いて健康キャンペーン」のお知らせ

くまもとスマートライフ歩いて健康キャンペーン

熊本県では、健康寿命をのばすために、「スマートな生き方」をテーマに厚生労働省が取り組んでいる「スマート・ライフ・プロジェクト」と連動して、「くまもとスマートライフプロジェクト」を実施されています。

糖尿病予防対策として、「毎日、あと1,000歩」のウォーキングを呼び掛けており、さらにウォーキングする人の増加を図り、運動の機運を高めることを目的に、「くまもとスマートライフアプリ」を活用したキャンペーンをこの度開催されます。

この機会に企業・団体においてもウォーキングを通じた健康づくりの取組んでみませんか。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20191226114922.html>

=====

●次回の第149号は令和2年2月3日に配信予定です。

編集内容等に関するご意見・お問合せなどをお寄せください。
またメールアドレスの変更の場合は件名に[メルマガアドレス変更希望]、
配信停止希望の場合は、[メルマガ配信停止希望]等ご記入の上
ksanpo43@kumamotos.johas.go.jpへお願いします。

独立行政法人 労働者健康安全機構 熊本産業保健総合支援センター
〒860-0806 熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル3階
TEL:096-353-5480 FAX:096-359-6506

<https://www.kumamotos.johas.go.jp/>

E-Mail:ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp
